

令和6年度志布志市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約38.3%となっている。

米消費量及び価格の低迷のため厳しい農業経営が続く中で、水田活用の直接支払交付金により、飼料用稲（WCS）や飼料用米、加工用米への転換が拡大している。

水稲のみでの農業経営は厳しいため、水稲に比べて収益の上がる野菜等の高収益作物を中心とする作物の組合せにより、生産性と収益性の高い水田農業経営を確立して、水田の効果的及び効率的な活用を図っていく必要がある。

また、農業従事者の高齢化や農家戸数の減少が進むとともに、耕作放棄地及び不作付地が拡大しているため、地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保し、育成することが重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【検討に当たっての主な視点】

○ 適地適作の推進

市内の約1,400haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

○ 収益性・付加価値の向上

地域の特性を生かした高収益作物の作付を推進するため、今後の水田農業高収益化推進計画策定に向けて検討を始めるとともに、農業従事者に対しては計画的な転換を推進することで収益性の向上を目指す。

○ 新たな市場・需要の開拓

収益性を向上させるために、有利販売に向けた新たな流通の開拓を目指す。また地場産業との連携や高収益作物のブランド化に向けて検討する。

○ 生産・流通コストの低減

低コスト生産技術の普及や地域で策定された地域計画を活用した農地の集積・集約化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【検討に当たっての主な視点】

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

地域の担い手や労働力の状況等に照らして、水田のまま維持することが地域農業の将来の展望と一致するのかなど、地域計画を活用しながら検討する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

地域農業の担い手が現在の在り方から大型農家や農業法人にシフトしていくことが予想されるなかで、より高収益かつ省力的な管理が可能な作物等の導入検討を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田機能を有する農地において、転換作物の連作による収量低下を防ぐため、地域単位で、水稲と転換作物とのブロックローテーションの作付計画を推進し、生産性の向上を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が5年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、農業従事者、又は所有者に対し畑地化を促すとともに、水稲（水張り）とのブロックローテーション構築を検討し、収量低下を防ぎ生産性の向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

早期米では「なつほのか」、普通期米では「ヒノヒカリ」を中心に作付を行っているが、いずれも品質の良い、減農薬及び減化学肥料等のおいしい米づくりを推進する。

早期米については、早期出荷による有利販売に重点をおき、県内外への販路拡大を進める。
普通期米については、県内消費を主体にした販売の拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、生産性向上の取組を推進することにより、生産の維持・拡大を図る。

また、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、生産性向上の取組を支援しながら、作付の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、内外のコメの新市場の開拓を図る。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS 用稲の低コスト良質粗飼料の生産と飼料自給率の向上を図りながら、産地交付金を活用し、生産面積拡大を積極的に推進する。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、生産性向上の取組を推進しながら、県内及び地元の実需者等（酒造会社等）との連携を強化し、作付の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

二毛作による作付拡大を推進するとともに、実需者との契約締結の推進に取組み、作付面積を確保する。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、基幹作及び二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策等の取組を進め、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。

(5) 地力増進作物

連作による収量低下を防ぐため、高収益作物の前作として「ソルガム」、「クロタラリア」、「オオムギ（ハダカ麦を含む）」の作付及びすき込みの取組を推進し、産地交付金を活用して、生産性向上を図る。

(6) 高収益作物

不作不地が増加する中、「甘藷」、「にんじん」等の園芸作物を中心に高収益作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の維持・拡大を図る。また、二毛作による作付拡大を促進するとともに、生産性向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	491.3	0.0	491.3	0.0	491.3	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	40.4	0.0	40.5	0.0	45.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.3	0.0	1.0	0.0
WCS用稲	196.4	0.0	196.4	0.0	196.4	0.0
加工用米	59.1	0.0	59.5	0.0	65.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	365.4	264.8	362.6	262.0	378.6	278.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	80.3	72.5	85.0	74.0	85.9	77.0
なたね	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	1.0	0.0	3.0	0.0
高収益作物	224.7	124.4	229.0	126.0	240.5	132.3
・野菜	152.0	124.4	155.0	126.0	162.8	132.3
・花き・花木	0.9	0.0	1.0	0.0	1.1	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	71.8	0.0	73.0	0.0	76.6	0.0
その他	8.1	0.0	9.0	0.0	9.5	0.0
・澱粉用かんしょ	2.5	0.0	2.8	0.0	2.9	0.0
・加工用かんしょ	5.6	0.0	6.1	0.0	6.3	0.0
・えごま	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
畑地化	4.2	0.0	5.2	0.0	7.2	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績) (5年度)	目標値 (8年度)
1	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米(輸出用米含む)	生産性向上加算(基幹)	取組面積	94.75 ha	110.0 ha
			取組数量	451 t	530.2 t
2	野菜、花き・花木、その他販売を目的とした作物	高収益作物助成(基幹・二毛作)	取組面積	232.70 ha	250.0 ha
3	戦略作物、そば、なたね	二毛作助成(二毛作)	取組面積	337.30 ha	355.0 ha
4	飼料用米	飼料用米の稲わら利用助成(耕畜連携・基幹)	取組面積	6.57 ha	11.0 ha
			実施率	16.3%	25.9%
5	WCS用稲	WCS用稲生産性向上加算(基幹)	取組面積	18.56ha	30.0 ha
			取組数量	928 ロール	1,500 ロール
6	新市場開拓用米(輸出用含む)	新市場開拓用米(輸出用含む)への助成(基幹)	取組面積	0 ha	1.0 ha
7	そば、なたね	そば・なたね助成(基幹)	取組面積	7.77 ha	9.0 ha
8	ソルガム、クロタラリア、オオムギ(ハダカ麦を含む)	地力増進作物助成(基幹)	取組面積	0 ha	3.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 志布志市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上加算(基幹)	1	3,000	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米(輸出用米含む)	肥料の低減化等生産性向上の取組を行うこと
2	高収益作物助成(基幹)	1	22,000	別紙のとおり	対象作物の作付面積に応じて支援
2	高収益作物助成(二毛作)	2	7,000		
3	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	戦略作物、そば、なたね ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	排水対策を行うこと
4	飼料用米の稲わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	9,000	飼料用米	自家利用又は畜産農家と利用供給協定を締結し、飼料用米のわら利用を行うこと
5	WCS用稲生産性向上加算(基幹)	1	2,000	WCS用稲	多収品種の作付け、航空防除実施等生産性向上の取組を行うこと
6	新市場開拓用米(輸出用含む)への助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用含む)	対象作物の作付面積に応じて支援
7	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	対象作物の作付面積に応じて支援
8	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	ソルガム、クロタラリア、オオムギ(ハダカ麦を含む)	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。